

# ぎふ アグリ通信

Vol. 14  
H26.6.20 発行

Photo：平成25年度地域別農業委員会会長・事務局長会議

## 農業・農村に今こそ女性の力を！ ～農業委員への女性の登用を進めよう～

岐阜県農業会議（今井良博会長）は3月28日、平成25年度第2回総会において「女性が選挙委員として立候補しやすい環境づくりを進め、選任委員としても積極的に女性の登用を進めること」「『1農業委員会あたり複数の選出』『女性農業委員が1人もいない農業委員会をゼロにする』という目標に向け取り組むこと」を申し合わせました。

また、岐阜県女性農業委員協議会（後藤展子会長）は昨年10月、「地域別農業委員会会長・事務局長会議」に役員が出席し、女性農業委員が2名未満の農業委員会の会長に「女性の農業委員への登用について」の要請書を手渡すなど、農業や地域活動に熱心に取り組む女性の農業委員への登用推進の活動を進めています。

平成25年度岐阜県農業会議第2回総会申し合わせ決議（平成26年3月28日）

### 女性農業委員の登用について

本県においては平成26年3月現在42農業委員会で農業委員数は892名であり、うち女性農業委員は21農業委員会で45名就任されている。女性農業委員の全農業委員に占める割合は5.0%で、全国平均の6.3%より低い状況となっている。

女性の農業委員への登用について農林水産省は、政府の「男女共同参画基本計画（第二次）」において「2020年までに、指導的な地位にある女性の占める割合が少なくとも30%程度となるよう期待する」との方針が決定されている。

本県では昨年10月の地域別農業委員会会長・事務局長会議において県女性農業委員協議会会長から農業委員会会長各位に女性の農業委員への登用についてご尽力いただくよう要請を行ったところであるが、今一度この趣旨を踏まえ各農業委員会は本年7月に実施される第22回農業委員統一選挙に向け以下の取り組みを申し合わせる。

#### 記

- 1 平成26年7月の第22回農業委員統一選挙の実施に向け、女性が選挙委員として立候補しやすい環境づくりを進め、選任委員としても積極的に女性の登用を進める。
- 2 女性の農業委員登用の促進として「1農業委員会あたり複数の選出」を目指すとともに、第三次男女共同参画基本計画における「女性農業委員が1人もいない農業委員会をゼロにする」という目標に向け取り組む。

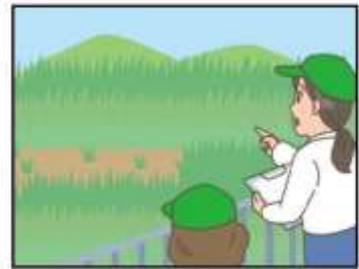
農業就業人口の半数を占める女性たち。農業・農村の活性化に向けて、全国各地で女性が活躍しています。おいしくて安全な農作物の生産はもちろん、農作物の加工、直売、農家レストランなど、6次産業化への取組も女性が中心となっています。

豊かな農村を守り、地域農業を元気にしていくためには、女性の力が必要です。岐阜県の女性農業委員は、現在45名です。農業や地域活動に熱心に取り組むあなた、ぜひ農業委員になってください！

**農業委員会の業務は？**

① 農地法に基づく許認可など(法令業務)

- ・農地の売買や貸借の許可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の調査・指導



農地のパトロール

② 地域農業の振興を図るための活動

- ・認定農業者等への農地の利用集積
- ・経営改善の相談
- ・食農・食育、地産地消の推進
- ・農業・農業者に関する情報提供 など



農地の  
利用集積

地産地消の推進

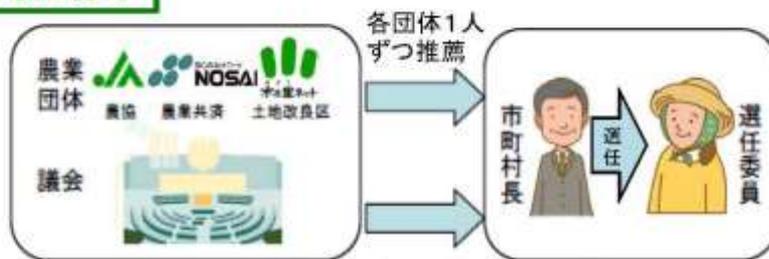
情報活動

③ 農業施策に関する意見の公表、  
行政庁への建議

〔委員は、月数回の会議に出席したり、  
農地パトロールなどを行います。〕

**農業委員になるには？**

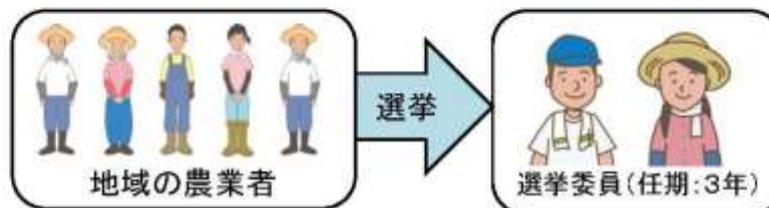
○選任委員



学識経験者を推薦(4人以内)

学識経験者の中に、青年・女性農業者、認定農業者等の担い手も含まれています。  
議会推薦とはいえ、議員しか推薦できないものではありません。  
女性農業者を推薦することもできます。

○選挙委員



# 農地中間管理事業を活用し

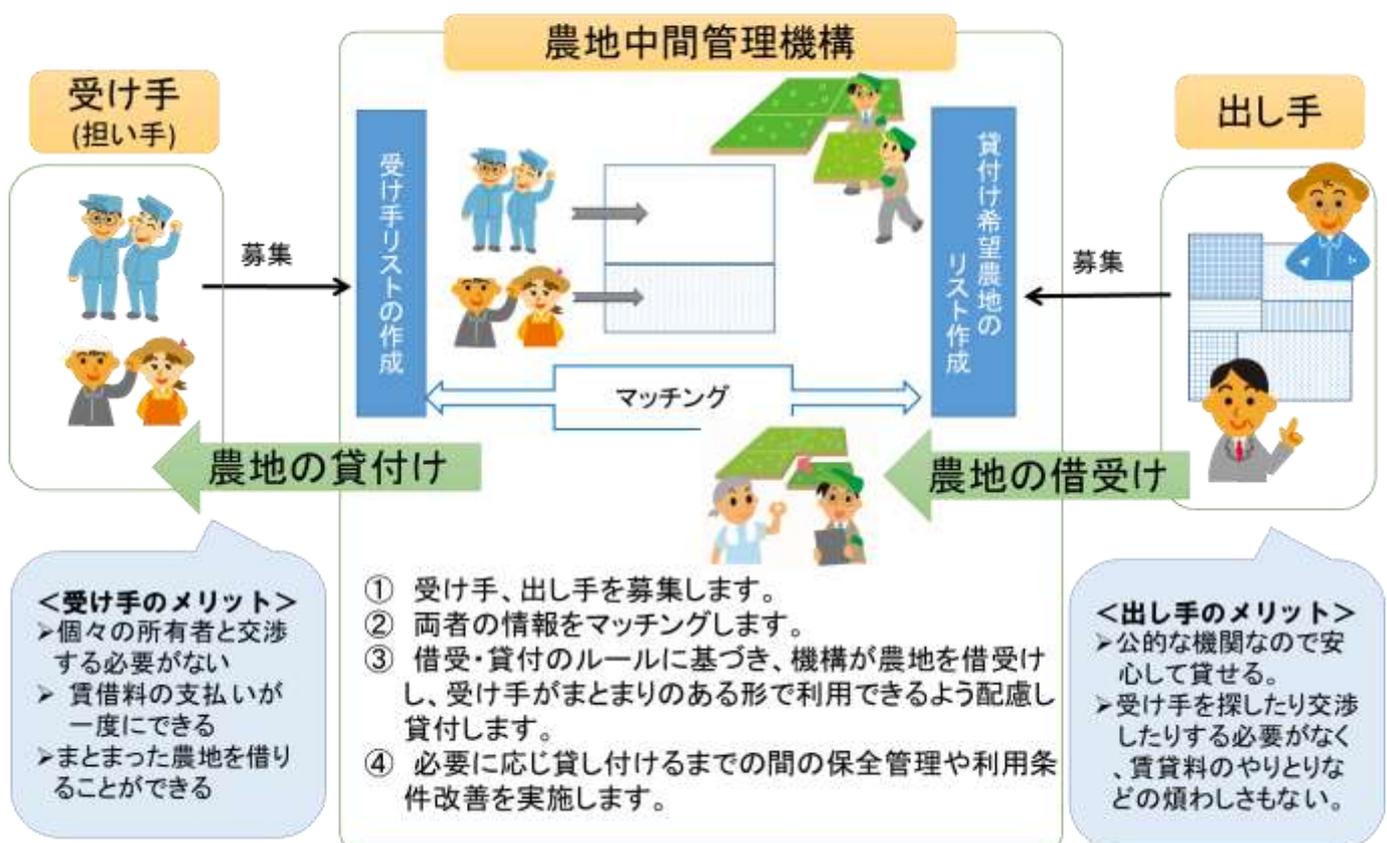
担い手への農地集積、集約化を進めましょう！

農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進めることを目的とした「農地中間管理事業」が新たに創設され、本年度から事業開始となります。

農地中間管理事業とは、新しい農地の貸し借りの仕組みで、都道府県に1つ設置される「農地中間管理機構」が農地の中間受け皿となり、機構が借受けた農地を担い手農家へまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮し貸し付けを行う事業です。

本県における担い手が利用する農地面積割合が約3割にとどまる一方、本県の農業就業人口の平均年齢は69歳（H22 農林業センサス）に達しております。農地中間管理事業を活用し、担い手を中心とした農業構造への転換を加速化させましょう。

## 農地中間管理事業の概要



## 岐阜県における農地中間管理事業の推進体制等

岐阜県では、一般社団法人岐阜県農畜産公社が農地中間管理機構として平成26年3月20日に県の指定を受けるとともに、4月には、農地中間管理事業を所掌する農地部を新設し、業務を開始しました。

公社は、県、市町村(農業委員会)、JAグループ、農業会議などと連携し、農地中間管理事業の推進を図ってまいります。



## 農地中間管理事業の実施基準等について

～農畜産公社農地中間管理事業規程の概要～

### 1 重点的に実施する区域

- ・農地流動化機運が生じている人・農地プラン策定地区などを重点区域とします。

### 2 借受けする農用地等の基準

- ・遊休農地など利用が著しく困難な農用地は借受けしません。
- ・貸し付ける可能性が著しく低い農用地は借受けしません。

### 3 借受け希望者(受け手)の募集

- ・募集は年2回(7月頃、12月頃)実施します。(必要な場合は追加募集実施)
- ・募集は、インターネット等で実施するとともに、募集に応じた者を公表します。

### 4 貸付け希望者(出し手)の把握及び借受けの方法

- ・貸付希望の申し出のあった農用地をリスト化します。
- ・受け手に短期間で転貸できるタイミングで借受けします。(期間は概ね10年以上)

### 5 農用地の貸付先決定のルール

#### <基本原則>

- ・規模拡大又は分散錯圃の解消を図ります。
- ・効率的な経営を行っている農業者に支障を及ぼさないようにします。
- ・新規参入者が効率的に経営が行えるよう配慮します。

#### <優先配慮>

- ・農用地の集約化に向けた利用権の交換や、集落営農法人の利用を目的とした貸付けなどを優先します。

#### <その他優先>

- ・地域内の担い手への貸付けを優先するとともに、人・農地プランの内容を配慮し優先順位を付け順次協議します。
- ・優先順位は、現在経営している農用地との位置関係や借受け希望条件などを踏まえ決定します。

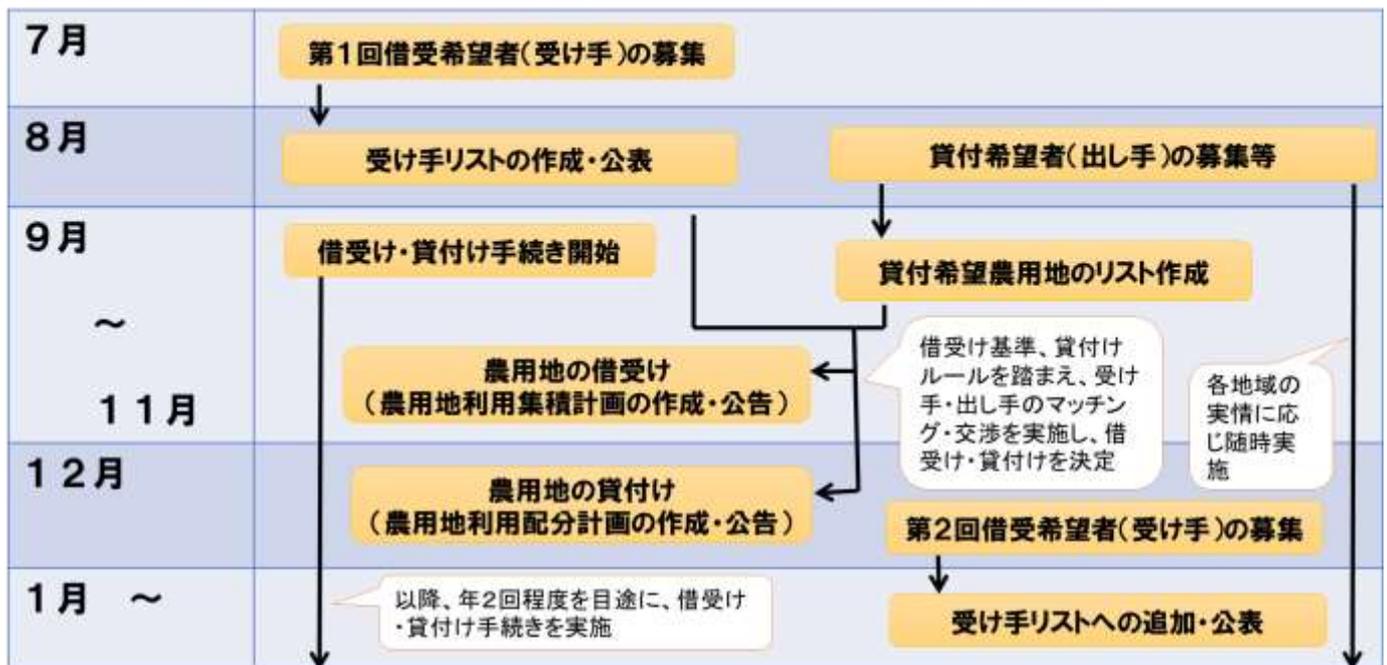
### 6 賃料の水準等

- ・地域の賃料水準を基本に、受け手と協議のうえ決定します。(既存の経営に影響を及ぼさないよう配慮)

### 7 契約等の解除

- ・2年間を経過しても貸付ける見込みがないときや、災害などで利用継続が困難なときは、県知事の承認を受け、契約を解除します。

## 事務手続き等のフロー、H26スケジュール（見込み）



## 平成26年度第1回借受希望者の募集について

### 【募集時期】

7月(30日間)を予定

### 【募集方法】

- ・借受希望申込書の様式は、公社ホームページで入手できるほか、地域窓口(市町村、農協など)で配布します。
- ・作成された申込書は、公社(郵送又は持参)又は地域窓口で受け付けします。

### 【借受希望者の公表】

応募のあった借受希望者を公社ホームページで公表します。

#### <公表項目>

- ①氏名又は名称、②地域内、区域外、新規参入の別、
- ③希望する農用地の種別・面積、④作付けしようとする作物の種別

※(一社)岐阜県農畜産公社ホームページ <http://www.gifu-notiku.com/>

## 農地中間管理事業を活用した農地集積への支援措置

### ①地域集積協力金(地域に対する支援)

機構に一定割合以上の農地を貸付けした地域に、貸付割合に応じ交付金を交付  
※貸付割合に応じ2万円~3.6万円/10a、用途は市町村が決定

### ②経営転換協力金(出し手に対する支援)

機構を通じ担い手に農地を貸付け経営転換又はリタイア等した農家に交付金を交付  
※貸付面積に応じ30~70万円/戸

### ③耕作者集積協力金(出し手に対する支援)

機構が借受けた農地等に隣接する農地を機構に貸し付けた農家に交付金を交付  
※2万円/10a

# 「農の雇用事業」参加者募集を開始しました！

農業経営者の皆さまへ



## 「農の雇用事業」 参加者募集中！

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」(平成26年度第2回)の参加者を募集しています。事業の対象となる研修生は、平成25年12月1日～平成26年7月14日の間に正社員として採用され、「正社員としての採用時に原則45歳未満の方」(雇用就農者育成タイプ)です。

また、農業法人等が新たな農業法人の設立による独立を目指す者を雇用して実施する研修に対して助成する「法人独立支援タイプ」の実施を希望される農業法人等の方は、平成26年6月1日～平成26年7月14日(必着)までに各都道府県農業会議に必要な申請書類を提出してください。

応募の際は募集要領の具体的な内容にご注意ください。

### 助成内容

【助成額】研修生1人あたり年間最大120万円

＜内訳＞ ①新規就業者に対する研修費 **月額最大97,000円**

助成額の上限は、9万7千円または研修生に支払った賃金月額のいずれか低い金額となります。  
(法人独立支援タイプでの3年目以降の助成額は月額最大4万8千円)

②指導者研修費 **年間最大36,000円**

指導者自らが人材育成手法や労務管理等を習得するための研修に要する費用です。  
(法人独立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大2万4千円)

【助成期間】最長24ヵ月(法人独立支援タイプは最長48ヶ月)

### 募集・研修等の期間

募集期間	研修助成期間	研修生の採用日
平成26年6月1日 ～26年7月14日	平成26年9月1日 ～27年8月31日	平成25年12月1日 ～26年7月14日

(注) 今回の募集では1年目の研修を助成します。2年目は、別途予算を措置して助成する予定です。

(注) 厚生労働省が実施する「トライアル雇用制度」を活用して雇用している場合及び、全国農業会議所が実施している「農業インターンシップ」を活用して農業就業体験活動を実施している場合で、研修開始日(平成26年9月1日)までに正社員(期間の定めのない雇用契約)として雇用する予定であれば、応募時点で正社員になっていなくとも申請することができます。

(注) 「法人独立支援タイプ」の場合は、正社員でなくても申請することができます。

## 事業参加に当たっての主な要件

### 【農業法人等の要件】

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体(農業法人、農業者、農業サービス事業体等)であること
- ② 研修生に対して、十分な指導を行うことができる「研修責任者」(原則として、農業経験が5年以上ある役員又は従業員)を置くこと
- ③ 研修生との間で、期間の定めのない雇用契約(正社員(法人独立支援タイプの場合はこの限りでない)。農業法人等の役員等は含まない。)を締結し、労働保険(雇用保険、労働者災害補償保険)に加入させること
- ④ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上(研修生が障がい者の場合は20時間以上)であること
- ⑤ 本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと

### 【研修生の要件】

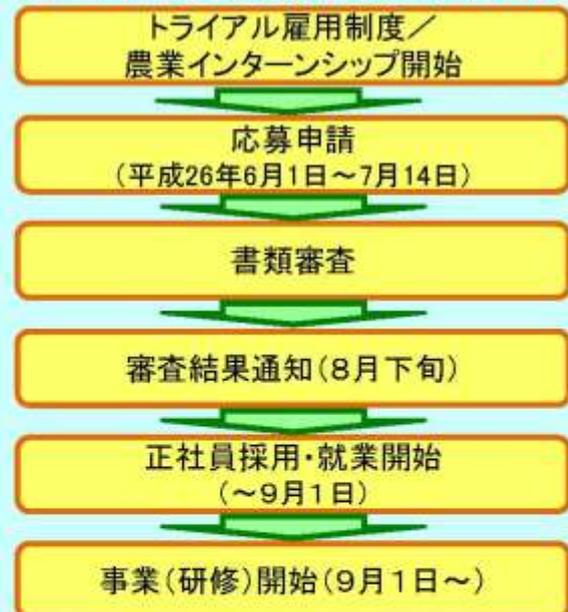
- ① 本事業での研修終了後も継続して就農する意志があり、正社員(法人独立支援タイプの場合はこの限りでない)としての採用日時点で原則45歳未満である者
- ② 過去の農業経験が5年未満であること
- ③ 農業法人等の代表の3親等以内でないこと(労働者性が認められる場合を除く)
- ④ 過去に当該農業法人等の正社員ではなかったこと

## 応募の流れについて

### 〔通常の場合〕



### 〔トライアル雇用制度／農業インターンシップを活用している場合〕



◆事業に関する問い合わせは **都道府県農業会議**へ

詳しくはインターネットで

URL <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/next/>

**農の雇用** で検索！

今年度はあと第3回募集(9～10月)・  
第4回募集(12～1月)があります!!

# 意欲ある青少年 集まれ!!

～岐阜県農業大学校学生募集のお知らせ～

岐阜県農業大学校は、次代の農業・農村を担い、指導的役割を果たそうとする青少年に対して、長期の実践的教育を実施するとともに、地域リーダー、農村青少年及び農業経営者等に対する短期の研修教育を行うことにより、青年農業者及び農村地域の指導者を継続的に養成することを目的に、岐阜県が設立した農業専門校です。

農業経営に必要な専門的知識、技術を習得し、合理的農業経営を営む力を身につけたい方、実践的学習による先端技術の習得や創造力・企画力を養いたい方など、意欲ある青少年の皆さんの入学をお待ちしています。

なお、1日体験入学（7月25日（金）、8月22日（金））、学校見学会（7月26日（土）～29日（火）、8月23日（土）～26日（火））を開催します。詳細内容等のお問い合わせは、岐阜県農業大学校へご連絡いただくか、ホームページをご確認下さい。

岐阜県農業大学校 〒509-0241 可児市坂戸938

TEL：0574-62-1226

<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/nousei/daigakko>

## ＝平成27年度「岐阜県農業大学校」学生募集要項（抜粋）＝

- 募集学科 野菜・果樹学科、畜産学科。教育年限は2年間（全寮制）。
- 募集方法等 推薦入試及び一般入試。募集人員は30名。
- 授業料 年額69,120円（平成26年度の場合）
- 特典等 (1) 授業料免除の「特待生」制度あり (2) 「短大卒」の資格を有する者に準じた取り扱い (3) 就農支援資金(就農研修資金)貸付対象  
(4) 資格・免許の取得が可能：①農業機械士資格、②毒物劇物取扱者資格、③大型特殊免許(農耕車)、④けん引免許(農耕車)、⑤ボイラー取扱技能者資格、⑥危険物取扱者資格(丙種・乙種)、⑦フォークリフト運転技能資格、⑧農薬管理指導士資格、⑨家畜人工授精師資格(27年度実施予定)

問い合わせ

■岐阜県農業大学校（高木）

電話 0574-62-1226

編集  
発行

岐阜県農業会議 会長 今井 良博 岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2階  
TEL:058-268-2527 FAX:058-273-6177 E-mail:gifu@nca.or.jp ホームページ:http://www.gifu-agri.jp